

## 新規団体登録申込みの手順

1. 新規団体登録申込書（エクセル形式）を所沢市テニス協会のホームページから入手してください。  
組織・規約の会員登録： 新規団体登録申込書
2. 必要事項を記入し事務局のメールアドレスに送付してください。  
事務局メールアドレス：[tokorozawacitytenniskyokai@yahoo.co.jp](mailto:tokorozawacitytenniskyokai@yahoo.co.jp)  
件名は「新規団体登録申込みの件」としてください
3. 事務局より団体登録名簿の原紙と記入例を送付します。  
（フィルターをかけている場合は、事務局のアドレスの受信設定をお願いします）  
※送付については、即日の返信が出来ない場合がございます。予めご了承ください。
4. 各シートに記入例を参考に必要事項を漏れなく記入して返送してください。  
（人数・金額を自動計算している欄がありますので、数式が入っている欄は編集をしないようにお願いします。もし編集してしまっても、事務局で計算式を修復しますのでそのまま保存をしてください）
5. 提出された団体登録名簿は会員番号を登録して返送します。  
※返送は会員登録の処理が必要ですので少し時間がかかります。予めご了承ください。
6. 団体登録名簿が返送されたら年会費を振込んでください。  
年会費は団体登録名簿の団体登録申請書シートの合計金額です。  
さらに今回は新規登録になりますので新規加盟団体入会金10,000円が加算されます。  
**【振込先口座】**  
**埼玉りそな銀行 新所沢支店 普通預金 口座番号 4131713 所沢市テニス協会**  
振込者については団体名と担当者氏名がわかるように振り込んでください。  
振込金額に不足がないように合計金額を確認してください。  
年会費は所沢市ホームページ組織・規約： 年会費についてを参照してください。  
領収書が必要な団体は名簿の提出時に「要領収書」と記載してください。  
（後日 郵送いたします）
7. その他注意事項  
埼玉県在住、在勤者以外は県大会、県ベテランテニス大会、国民体育大会県予選会には出られません。  
しかし、その他の大会や指導者講習会、審判員研修には参加可能ですので、各団体の登録名簿は全て埼玉県テニス協会に送付します。  
また、埼玉県以外に在住し、所沢市以外の埼玉県内の他市に勤務の方は『名簿更新時の注意事項』のシートを参照し、住所及び勤務地の両方を記入ください。  
居住地のみですと県外になり埼玉県個人登録番号が得られず、埼玉県主催の大会等には出られません。
8. 退会する場合は退会申請書を提出してください。

以上です。